

令和 5 年度事業報告書（案） （船員保険事業2023） 【概要版】

事業期間：2023（令和5）年4月1日～2024（令和6）年3月31日



全国健康保険協会
船員保険

○2023(令和5)年度末の船員保険の被保険者数は57,080人であり、前年度末と比べて128人(0.2%)増加しました。船舶種別ごとに見ると、「汽船等」は2013(平成25)年度から増加傾向にあり、2023年度末でも前年度末と比べて265人(0.7%)増加しました。「漁船(ろ)」は長らく減少傾向にありましたが、前年度から増加に転じ、2023年度末でも前年度末と比べて51人(0.4%)増加しました。

○2023年度の被保険者1人当たりの平均標準報酬月額(年度平均)は447,998円であり、前年度末と比べて14,736円(3.4%)の増加となり、12年連続で増加しました。

加入者数、船舶所有者数、平均標準報酬月額等の動向

(加入者:人、平均標準報酬月額、年額:円)

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
被保険者数		58,413 (0.2%)	58,309 (▲0.2%)	57,858 (▲0.8%)	57,092 (▲1.3%)	56,952 (▲0.2%)	57,080 (0.2%)
	汽船等 ※	40,162 (1.3%)	40,565 (1.0%)	40,402 (▲0.4%)	40,512 (0.3%)	40,527 (0.0%)	40,792 (0.7%)
	漁船(い) ※	1,620 (▲0.1%)	1,616 (▲0.2%)	1,544 (▲4.5%)	1,555 (0.7%)	1,579 (1.5%)	1,580 (0.1%)
	漁船(ろ) ※	13,927 (▲1.2%)	13,640 (▲2.1%)	13,196 (▲3.3%)	12,585 (▲4.6%)	12,706 (1.0%)	12,757 (0.4%)
	疾病任意継続被保険者数	2,704 (▲7.6%)	2,488 (▲8.0%)	2,716 (9.2%)	2,440 (▲10.2%)	2,140 (▲12.3%)	1,951 (▲8.8%)
被扶養者数		61,060 (▲2.5%)	59,373 (▲2.8%)	57,819 (▲2.6%)	56,083 (▲3.0%)	53,822 (▲4.0%)	52,246 (▲2.9%)
加入者数		119,473 (▲1.2%)	117,682 (▲1.5%)	115,677 (▲1.7%)	113,175 (▲2.2%)	110,774 (▲2.1%)	109,326 (▲1.3%)
平均標準報酬月額		420,000 (0.7%)	421,117 (0.3%)	421,398 (0.1%)	426,194 (1.1%)	433,262 (1.7%)	447,998 (3.4%)
	汽船等 ※	427,760 (0.6%)	431,272 (0.8%)	435,575 (1.0%)	439,563 (0.9%)	446,811 (1.6%)	460,263 (3.0%)
	漁船(い) ※	375,916 (▲0.6%)	391,093 (4.0%)	393,990 (0.7%)	393,136 (▲0.2%)	395,473 (0.6%)	401,574 (1.5%)
	漁船(ろ) ※	417,411 (0.2%)	408,986 (▲2.0%)	397,016 (▲2.9%)	404,813 (2.0%)	410,430 (1.4%)	429,217 (4.6%)
	疾病任意継続被保険者	338,914 (3.0%)	336,361 (▲0.8%)	336,739 (0.1%)	334,788 (▲0.6%)	338,095 (1.0%)	350,967 (3.8%)
平均標準賞与年額		625,101 (5.2%)	606,426 (▲3.0%)	582,181 (▲4.0%)	572,267 (▲1.7%)	676,592 (18.2%)	760,687 (12.4%)
船舶所有者数		5,623 (0.3%)	5,626 (0.1%)	5,621 (▲0.1%)	5,607 (▲0.2%)	5,594 (▲0.2%)	5,575 (▲0.3%)

※汽船等:漁船以外の船舶、漁船(い):直接漁業に従事しない漁船、漁船(ろ):直接漁業に従事する漁船

()内は対前年度増減率

- 2023(令和5)年度の全体の医療費総額は約236億円であり、前年度と比べて約0.2億円(▲0.1%)減少しました。
- 職務外の事由による疾病、負傷についての医療費総額は約222億円であり、前年度と比べて約0.7億円(▲0.3%)減少しました。
- 職務外の事由による疾病、負傷についての加入者1人当たりの現物給付費は156,684円であり、前年度と比べて2,704円(1.8%)増加しました。

職務外の事由に関する医療費と保険給付費

(単位:百万円)

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
医療費総額		22,232 (▲2.6%)	22,591 (1.6%)	21,560 (▲4.6%)	22,236 (3.1%)	22,236 (0.0%)	22,166 (▲0.3%)
医療給付費①		17,277 (▲2.7%)	17,631 (2.0%)	16,960 (▲3.8%)	17,462 (3.0%)	17,343 (▲0.7%)	17,316 (▲0.2%)
	現物給付	16,990 (▲2.7%)	17,338 (2.0%)	16,685 (▲3.8%)	17,216 (3.2%)	17,117 (▲0.6%)	17,091 (▲0.2%)
	加入者1人 当たり(円)	142,204 (▲1.4%)	146,792 (3.2%)	143,801 (▲2.0%)	151,525 (5.4%)	153,980 (1.6%)	156,684 (1.8%)
	現金給付 (注1)	287 (▲1.7%)	293 (1.9%)	274 (▲6.3%)	247 (▲10.1%)	226 (▲8.5%)	226 (0.0%)
その他の現金給付 (注2)②		2,550 (1.8%)	2,615 (2.6%)	2,572 (▲1.7%)	2,675 (4.0%)	3,133 (17.1%)	3,005 (▲4.1%)
① + ②		19,827 (▲2.2%)	20,246 (2.1%)	19,532 (▲3.5%)	20,138 (3.1%)	20,475 (1.7%)	20,321 (▲0.8%)

注1)「現金給付費」は、療養費、高額療養費及び移送費等の医療に係る現金給付費に限っています。

注2)「その他の現金給付費」は、傷病手当金、休業手当金、葬祭料、出産育児一時金、出産手当金の合計です。

注3) ()内は、対前年度の増減率です。

2023年度 事業計画における主な重点施策

- | | | |
|-------------------|----------------------|------------------|
| (1) 正確かつ迅速な業務の実施 | (4) 返納金債権の発生防止の取組の強化 | (7) 福祉事業の効果的な実施 |
| (2) 適正な保険給付の確保 | (5) 債権回収業務の推進 | (8) サービス向上のための取組 |
| (3) 効果的なレセプト点検の推進 | (6) 制度の利用促進 | (9) 健全な財政運営の確保 |

事業の実施状況、実績等

(1) 正確かつ迅速な業務の実施 [報告書P.16]

- ・ 職務外給付のサービススタンダードについては、申請書の受付から振り込みまでの期間を10営業日以内としています。が、年度を通じた達成率は100%であり、平均所要日数は6.21日でした。
- ・ 保険証発行のサービススタンダードについては、船員保険部に必要な情報が届いてから送付までの期間を3営業日以内としています。が、年度を通じた達成率は100%であり、平均所要日数は、2.00日でした。
- ・ 職務上の事由による休業手当金及び年金給付等の審査に当たっては、厚生労働省から労災保険の支給状況のデータ提供を受けているところですが、適正に給付を行うため適宜労働基準監督署への照会を行いました。

(2) 適正な保険給付の確保 [報告書P.16]

- ・ 柔道整復施術療養費の申請に占める施術箇所3部位以上、かつ月10日以上の施術の申請割合は、目標を0.18%ポイント下回る1.89%となり、KPI(1.71%以下)を達成できませんでした。

(3) 効果的なレセプト点検の推進 [報告書P.17]

- ・ 内容点検の外部委託は、外部事業者が内容点検査定額向上に積極的に取り組むよう査定率に応じた委託費を支払う契約としています。外部事業者とは目標達成に向けて念入りの協議を行い、被保険者一人当たりのレセプト内容点検効果額は226.8円となり、KPI(159円以上)を大きく上回りました。

(4) 返納金債権の発生防止の取組の強化 [報告書P.19]

- ・ 無効となった保険証の早期かつ確実な回収を図るため、資格喪失日以降2週間以内に返納催告を行いました。が、資格喪失後1か月以内の保険証回収率は87.1%となり、KPI(89.0%以上)を達成できませんでした。
- ・ 3,125の船舶所有者に対し、被扶養者資格の再確認を実施しました。未提出の船舶所有者に対しては電話による提出勧奨を実施しましたが、確認書の提出率は92.0%となり、KPI(93.1%以上)を達成できませんでした。

(5) 債権回収業務の推進 [報告書P.20]

- ・ 資格喪失後受診等の債権について早期かつ確実な回収を図るため、文書や電話による納付催告や裁判所を通じた支払督促を行った結果、現年度の債権の回収率は87.8%となり、KPI(77.1%以上)を達成しました。
- ・ 一方で、過年度の返納金債権の回収率は13.0%となり、KPI(過年度：16.0%以上)を達成できませんでした。

(6)制度の利用促進【報告書P.21】

- 高額療養費の申請漏れを防止するため、未申請の方に対する申請勧奨を行っています。2023(令和5)年度は1,744件送付し、1,466件の提出がありました。提出率は84.1%となり、KPI(81.5%以上)を達成しました。
- 限度額適用認定証の利用促進について、メールマガジンや関係団体の機関誌等を活用した広報を行いました。今後はマイナ保険証の利用により限度額適用認定証の申請が不要となることを周知し、加入者の利便性向上を図っていきます。
- 船員保険の職務上の上乗せ給付について、その円滑な支給を行うため、厚生労働省から提供のある受給者情報を活用した申請勧奨を行った結果、職務上の上乗せ給付等全体の申請割合は84.7%となり、KPI(84.2%以上)を達成しました。

(7)福祉事業の効果的な実施【報告書P.26】

- 無線医療助言事業及び洋上救急医療援護事業については、外部委託機関と連携を図り、円滑かつ着実に実施しました。無線医療助言事業については、事業に携わる医師等が適切な助言を行えるよう、海上労働の特殊性や事業の重要性に関する資料の提供を行いました。
- 保養施設利用補助及び契約保養施設利用補助については、新型コロナウイルス感染症による行動制限がなくなったことから、2022(令和4)年度と比べて宿泊補助の利用者が増加しました。

【福祉事業の実績】

		2021年度	2022年度	2023年度	前年度比	
無線医療助言事業(助言数)		599	558	499	▲59	
：東京高輪病院		275	360	332	▲28	
：横浜保土ヶ谷中央病院		324	198	167	▲31	
洋上救急医療援護事業		出動件数	9	14	19	5
保養事業	保養施設利用補助	利用宿泊数	10,046	9,916	9,445	▲471
		入浴利用数	12,384	12,805	11,911	▲894
	契約保養施設利用補助	利用宿泊数	1,806	1,666	1,779	113
	旅行代理店を活用した保養施設利用補助	利用者数	886	1,297	1,889	592
		利用宿泊数	1,183	1,749	2,715	966

(8)サービス向上のための取組【報告書P.27】

- 各種申請を行った方に対し、アンケートはがきによるお客様満足度調査を実施しました。調査対象者全体の満足度は4.56点となり、KPI(4.55点以上)を達成しました。

(9)健全な財政運営の確保【報告書P.28】

- 2023(令和5)年度の決算は、収入が約480億円、支出が約428億円であり、収支差は約53億円となりました。
- 現行保険料率を据え置いた場合の2024(令和6)年度の収支見込みと2025(令和7)年度～2029(令和11)年度の中期的収支見通しを船員保険協議会へ提出し、併せて提出した2024年度保険料率の方向性に係る事務局案をもとに議論を行いました。疾病保険料率及び災害保健福祉保険料率ともに現行の保険料率を維持することが了承されました。

(10)オンライン資格確認の円滑な実施(マイナ保険証の推進)【報告書P.35】

- オンライン資格確認の利用率向上により、資格喪失後受診による医療費等の返納金債権が減少することが期待されています。
- 2024(令和6)年3月末時点のマイナンバー収録率は99.5%、2023(令和5)年3月末時点の収録率(99.0%)と比較して0.5%ポイント向上しました。
- また、マイナ保険証の利用率目標を50%(2024年11月末時点)と設定するとともに、以下の取組を実施する等あらゆる機会を捉えて、船舶所有者・加入者に対して、マイナ保険証の周知広報を実施しました。
 - ✓ ホームページにおける特設ページの設置
 - ✓ 船員保険健康アプリ内におけるお知らせ掲載
 - ✓ マイナ保険証関連チラシ・ポスターの窓口への掲載
 - ✓ 限度額適用認定証の申請や交付の際のマイナ保険証利用勧奨
 - ✓ 関係団体の機関誌への掲載
 - ✓ メールマガジンへの記事掲載 等

2023年度 事業計画における主な重点施策

- | | | |
|---------------------|------------------------|-------------------|
| (1)特定健康診査等の推進 | (4)加入者の禁煙に対する支援 | (7)ジェネリック医薬品の使用促進 |
| (2)特定保健指導の実施率の向上 | (5)船舶所有者等の健康意識向上に対する支援 | (8)情報提供・広報の充実 |
| (3)加入者の健康意識向上に対する支援 | (6)船舶所有者とのコラボヘルスの推進 | (9)調査・研究の推進 |

事業の実施状況、実績等

(1)特定健康診査等の推進【報告書P.41】

- 受診勧奨及び健診実施機関の拡充、巡回健診の拡充、船員手帳健康証明書データの取得、被扶養者に対する取組に努めた結果、船員手帳健康証明書データ取得及び被扶養者特定健診はKPIを達成できませんでしたが、生活習慣病予防健診は概ねKPIを達成できました。

※カッコ内はKPI

	2021年度	2022年度	2023年度
生活習慣病予防健診受診率	44.9%	46.4%	48.3% (50.0%)
船員手帳健康証明書データ取得率	21.5%	17.9%	15.6% (32.0%)
被扶養者の特定健診受診率	26.8%	28.9%	30.0% (35.0%)

(2)特定保健指導の実施率の向上【報告書P.46】

- 特定保健指導について、健診当日の初回面談の分割実施、対象者への電話勧奨、オンライン面談のPRなどに取り組みました。その結果、被保険者のKPIは達成できませんでしたが、被扶養者のKPIは達成しました。

※カッコ内はKPI

	2021年度	2022年度	2023年度
特定保健指導実施率(被保険者)	13.0%	13.7%	15.1% (31.0%)
特定保健指導実施率(被扶養者)	22.5%	21.8%	26.0% (24.7%)

(3)加入者の健康意識向上に対する支援【報告書P.47】

- 健診結果に関心を持ってもらい、意識・行動の変化につなげていただけるよう、健診結果に応じたオーダーメイドの情報提供リーフレットを、計8,814人に配付しました。2023(令和5)年度については、10月から発送を開始していますが、10月に医療機関への受診勧奨を行った446人のうち2024(令和6)年3月末時点で13.0%にあたる58人について医療機関への受診を確認しました。
- 健診結果閲覧、船員保険部からの情報配信等の機能を有する「船員保険健康アプリ」について、健診受診者へ登録勧奨を行い、2024(令和6)年3月末時点で2,241人(前年同期比+1,847人)にご登録いただいています。
- 健康やメンタルヘルスについていつでもご相談いただける「船員保険電話健康相談」を加入者へ提供し、280件のご相談に対応しました。

【オーダーメイド情報提供リーフレット】



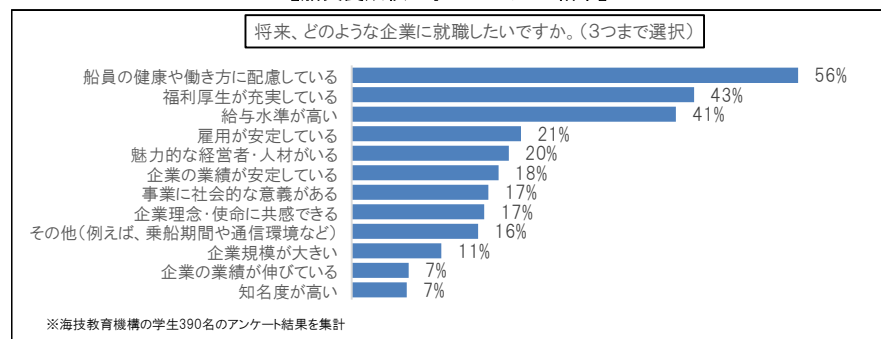
(4)加入者の禁煙に対する支援【報告書P.50】

- スマートフォン等を活用したオンラインによる禁煙プログラムについて、船舶所有者・被保険者・被扶養者それぞれ対象別に広報を実施し、参加者の募集を行った結果、2023(令和5)年度中にプログラムを終了した方は164人となり、KPI(140人以上)を達成しました。

(5)船舶所有者等の健康意識向上に対する支援【報告書P.51】

- 船舶所有者が自社船員の抱える健康課題を把握し、健康づくりの取組の参考として活用していただくため、「健康度カルテ」について、2023(令和5)年度は新たに小規模の船舶所有者を対象にした「健康度カルテ(簡易版)」も作成し、合計1,694の船舶所有者に送付しました。
- 関係団体が開催する大会等において健康づくり及びメンタルヘルスに関する出前健康講座を30回、船員養成校においてメンタルヘルス及び船員保険(船員の健康づくり宣言含む)に関する特別講義を15回実施しました。船員養成校の学生には「どのような企業に就職したいか」についてアンケートを実施し、「船員の健康や働き方に配慮している」が最も多い結果となりました。

【船員養成校の学生アンケート結果】



(6)船舶所有者とのコラボヘルスの推進【報告書P.56】

- 2023(令和5)年度は、「船員の健康づくり宣言」について、以下のとおり関係団体にもお力添えをいただきながら各種準備、周知・広報を実施した結果、2024(令和6)年3月末時点でのエントリー船舶所有者は245社となり、KPI(200社以上)を大幅に上回りました。
 - ✓ 健康経営優良法人認定を支援できる仕組みの構築
 - ✓ 「船員健康づくりサポーター」創設
 - ✓ 「健康度カルテ」発行の対象拡大
 - ✓ 内航海運の市場構造に着目し、船舶所有者に関する情報交換を国土交通省と実施
 - ✓ 船員災害防止協会との連携強化
 - ✓ 協会けんぽ支部との連携
 - ✓ 全国各地の船舶所有者への訪問及び電話による勧奨
 - ✓ 周知用ポスターの制作及び地方運輸局等関係団体への配布
 - ✓ 船員災害防止大会等、船舶所有者が集まる会合での説明
- 国土交通大臣が作成する2024年度船員災害防止実施計画において、協会が実施する船員の健康づくりの取組を国も連携して推進する旨が2023年度に引き続き盛り込まれました。
- 健康づくり事例の横展開を図るため、「船員の健康づくり宣言」にエントリーしている船舶所有者を取材し、好事例集としてとりまとめた上でエントリー船舶所有者へ提供しました。
- 船員の健康づくりの重要性や船員保険部の取組内容を広く周知するため、船員保険部、国土交通省海事局、国華産業株式会社の三者で船員の健康づくりに関する鼎談を行い、日本海事新聞で特集していただきました。
- 全国各地の船舶所有者165社を訪問し「船員の健康づくり宣言」へのエントリー勧奨を実施し、67の船舶所有者にエントリーいただきました。船員保険部の取組へのご意見を直接頂戴する等、エントリー以外にも様々な収穫がありました。
- 「健康経営優良法人2024」において、船員保険部のフォローアップを通じた認定が初めてあり、「船員の健康づくり宣言」について徐々にではありますが効果が出てきていると考えています。

(7)ジェネリック医薬品の使用促進【報告書P.64】

- 2023(令和5)年度は、ジェネリック医薬品軽減額広報リーフレットの送付を行う等のジェネリック医薬品使用促進策を行った結果、使用割合は86.1%となり、KPI(84.0%以上)を達成しました。

2023年度 事業計画における主な重点施策

(1)人事評価制度の適正な運用【報告書P.76】

(2)OJTを中心とした人材育成【報告書P.76】

(3)費用対効果を踏まえたコスト削減等【報告書P.77】

(4)コンプライアンスの徹底【報告書P.77】

(5)リスク管理【報告書P.77】

(6)内部統制の強化に向けた取組【報告書P.79】

(7)システム関連の取組【報告書P.80】

- ・ 2023(令和5)年度は次期船員保険システム開発の要件定義の策定を行った上で、アプリケーション等の開発に着手しました。

(1)東日本大震災への対応【報告書P.82】 (2)能登半島地震への対応【報告書P.82】

・2011(平成23)年3月に発生した東日本大震災への対応については、国の方針や財政措置等を踏まえ、2023年度においても引き続き、被災された加入者の費用負担の軽減等のための必要な措置(医療機関等を受診した際の一部負担金等の免除、健診及び保健指導を受けた際の自己負担分の還付)を実施しました。

・2024(令和6)年1月に発生した能登半島地震への対応については、国の方針を踏まえ、被災された加入者に対し、医療機関等を受診した際の一部負担金等の免除や、任意継続保険料の納付期限の延長等の対応を実施しました。

・2024年2月28日に、一部負担金等免除の協会負担に対する財政支援措置に関する要望書(大規模自然災害等の被災者に係る一部負担金の免除及び徴収猶予の要請に基づく国庫補助の適正な交付について)を厚生労働省保険局保険課長に提出しました。

(3)毎月勤労統計調査に伴う船員保険の追加給付【報告書P.83】

- ・ 2019(平成31)年1月に判明した厚生労働省における毎月勤労統計調査の不適切な取扱いにより、船員保険の職務上災害に係る障害年金や遺族年金等について11,116人の方に追加給付が必要となりました。
- ・ 2024(令和6)年3月末時点における未支給対象者は625人となりました。

基盤的保険者機能

具体的施策	項目	KPI	結果	達成状況
適正な保険給付の確保	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月10日以上 of 施術の申請の割合	1.71%以下	1.89%	未達成
効果的なレセプト点検の推進	被保険者一人当たりのレセプト内容点検効果額	159円以上	227円	達成
返納金債権の発生防止の取組の強化	日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率	89.0%以上	87.1%	未達成
	被扶養者資格の確認対象船舶所有者からの確認書の提出率（調査対象者ベース）	93.1%以上	92.0%	未達成
債権回収業務の推進	現年度の返納金債権の回収率	77.1%以上	87.8%	達成
	過年度の返納金債権の回収率	16.0%以上	13.0%	未達成
制度の利用促進	高額療養費の勧奨に占める申請割合	81.5%以上	84.1%	達成
	職務上の上乗せ給付等の勧奨に占める申請割合	84.2%以上	84.72%	達成
サービス向上のための取組	お客様満足度（点数ベース）	4.55点以上	4.56点	達成

戦略的保険者機能

具体的施策	項目	KPI	結果	達成状況
特定健康診査等の推進	生活習慣病予防健診受診率	50.0%以上	48.3%	概ね達成
	船員手帳健康証明書データ取得率	32.0%以上	15.6%	未達成
	被扶養者の特定健診受診率	35.0%以上	30.0%	未達成
特定保健指導の実施率の向上	被保険者の特定保健指導実施率	31.0%以上	15.1%	未達成
	被扶養者の特定保健指導実施率	24.7%以上	26.1%	達成
加入者の禁煙に対する支援	オンライン禁煙プログラム参加者におけるプログラム終了者（ただし、当該年度中にプログラムが終了した者）	140人以上	164人	達成
船舶所有者とのコラボヘルスの推進	「船員の健康づくり宣言」参加船舶所有者数	200社以上	245社	達成
ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック医薬品使用割合	84.0%以上	86.1%	達成
情報提供・広報の充実	メールマガジンの配信数	1,500人以上	1,247人	未達成
	ホームページへのアクセス総件数	1,241,586件以上	（参考値）1,075,580件	—（注）

（注）ホームページのKPIについては、2023年度のアクセス件数であるが、集計ツールの仕様変更によりアクセス件数を比較することができないため「—」としている。